

ネット通信とのつきあい方について

令和7年10月31日

上峰小学校 生徒指導部

情報モラル講座を行いました

10月6日に学年に応じて「情報モラル講座」として、全学年でスマートフォンやインターネット使用時のルールやマナーについて学習しました。NTT ドコモさんにご協力いただき、1・2年生では、インターネット使用時に気を付けること、3・4年生では、インターネットの便利さとその裏に隠れている危険について、5・6年生では、インターネット使用におけるリスクについて、自分事として学びました。



学校では、携帯電話（スマートフォン）の所持は原則禁止しております。保護者の携帯電話（スマートフォン）を使用する場合も約束事をぜひ決めてください。また、タブレット端末やゲーム機、音楽プレーヤーなど、インターネットにつながる機器はほかにもたくさんあります。インターネットとのつきあい方についてご家庭で話し合い、お子さんが犯罪被害やトラブルに遭わないように努めていただければと思います。

スマホ・ネット安全教室(1・2年生)

- ◆歩きスマホ、ながら携帯は危険!!
- ◆音の鳴るゲーム機などは、使ってよい場所を確かめる。
- ◆写真を撮っていい場所や物を確かめる。
- ◆使いすぎに注意!!
- ◆変な画面になったら、すぐにおうちの人伝え。



スマホ・ネット安全教室(3・4年生)

- ◆イライラして友達にメッセージを送りトラブルになる危険性
- ◆夜遅くまで、スマホやゲーム機を使う危険性



スマホ・ネット安全教室(5・6年生)

- ◆コミュニケーションツール（SNS）での危険性
- ◆個人情報が分かる写真や動画・悪ふざけの写真や動画をネット上にアップしてしまうことの危険性

SNSに起因する犯罪被害児童数

136人

(R6 こども家庭庁)

ネットいじめ認知件数

588,930件

(R5 文部科学省)

☆くり返しになりますが、学校では、携帯電話（スマートフォン）の所持は原則禁止しております。また、未成年の携帯電話の契約には親権者同意書が必要であり、所持、使用、その責任は保護者にあります。使用させる場合は、保護者責任の下、ルールやマナーを守って、安全な使い方ができるよう管理やご指導をよろしくお願いいいたします。

ネットの危険から子どもを守るために保護者ができる 3つのポイントとは？

トラブルに巻き込まれることなく、子どもたちが安全に安心してインターネットを利用するため、保護者がその特徴や、様々なリスクについて理解しながら、子どもを見守ることが重要です。そのため知っておきたいことやできることを紹介します。

(1) ペアレンタルコントロール

- ・子どものスマートフォン等の使用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりする仕組み（OS事業者、アプリ開発事業者からサービス提供）

例 保護者のスマートフォンで子どものプレイ状況確認

**プレイする時間や時間帯の調整
課金の制限等**

(2) フィルタリング

- ・不適切な情報へのアクセスを制限する機能。

例 出会い系サイト・アダルトサイト・暴力的な表現のあるサイト等

※携帯電話会社では、18歳未満の子どもがスマートフォン等を利用する場合には、フィルタリングサービスについての説明や設定を行っています。

(3) ルール作り

- ・ルールづくりは保護者の一方的な押し付けではなく、子どもと一緒にになって利用目的や利用場所・時間帯を話し合ってルールを決めることが大事です。また、そのルールは、成長とともに少しずつ見直していくことが必要です。

- ☆パスワードは親が管理する。
- ☆利用する場所や時間を決める。
- ☆名前や顔写真、学校名などは書き込まない。
- ☆友達にメールやメッセージのやり取りの強要をしない。
- ☆トラブルの時はすぐに保護者に相談する。

等

参照：政府広報オンライン（<https://www.gov-online.go.jp>）